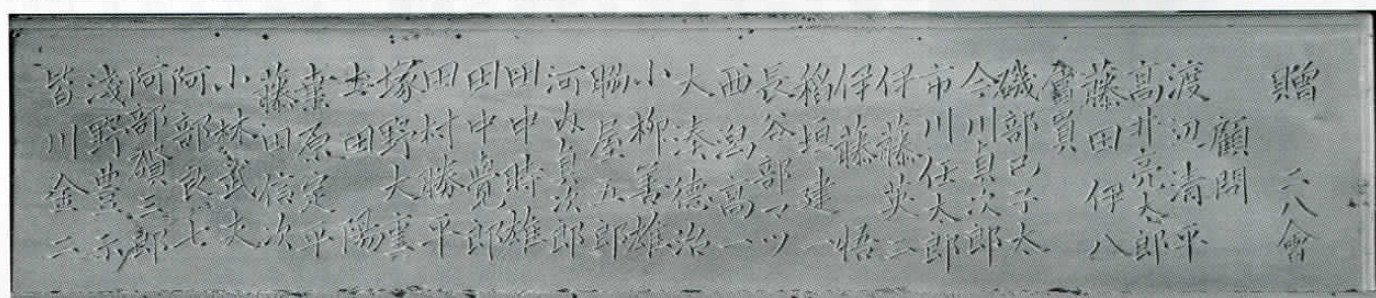
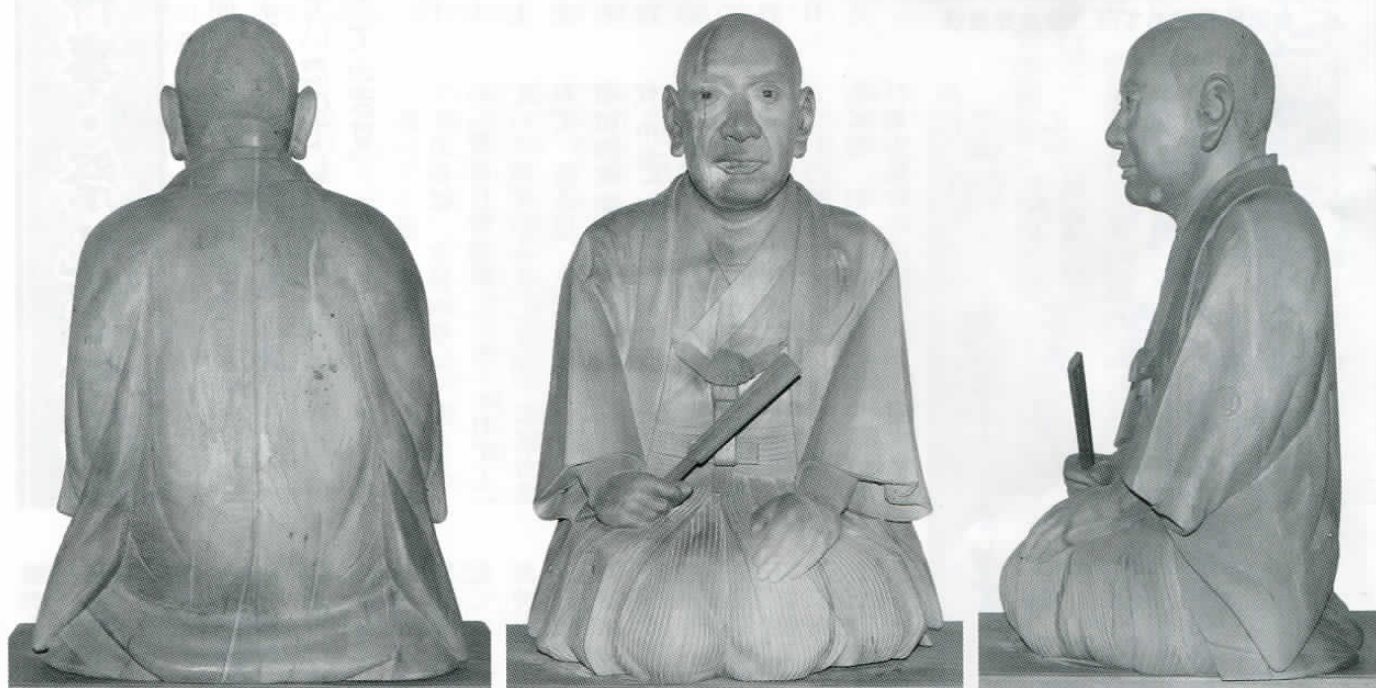


かも 市史だより

平成31年3月
No.39

◆編集発行 加茂市幸町二丁目3番5号 加茂市教育委員会内市史編さん室 ☎0256(52)0080 内線480

■近代加茂町の重立 石田友吉の肖像■



▲ 台座の銘文 「贈 二八会」と記し、会員（27人）の名前を刻む（4枚とも渡辺康文氏撮影）

加茂町の地主で、金融業などにも手腕を揮った石田友吉（一八七一〜一九三〇）の肖像彫刻です。羽織袴を身に付け、右手に扇子を持ち、左手は膝上に伏せて正座する老境の姿で、羽織の両肩と背中に「鷹の羽違い」の家紋を表しています。

樟の一枚から彫り出し、わずかに眼や口唇・肉身に墨と朱・胡粉を用いるほかは素木造としています。

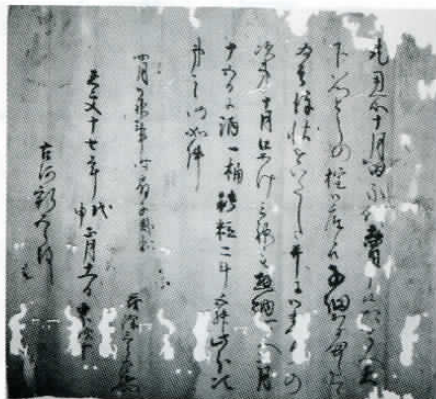
眼・鼻・口唇と耳を大きく表し、目を見開いて前方をみつめ、肩を張り、扇子を持つ右拳に力を含める姿は剛直な人柄を髣髴とさせています。

同じ樟材で作られた台座に、「贈 二八会」の表題と二七名の名前が刻まれ、寄進者が知られます。二八会は、友吉から学資を得て進学等を果たした人々が結成し、名称は彼の命日（十月二十八日）に因んでいます。このことから、制作は友吉逝去の翌年（昭和六年）もしくはそれ以降と思われる。二八会の会員は、その後もしばしば石田家を訪れ、故人の有徳を偲びました。

加茂明神の神事・祭礼と祭田

戦国時代の加茂明神ではどのような神事や祭礼が行われていたのでしょうか。その際、必要な費用はどのくらいだったのでしょうか。戦国・江戸時代の史料から探ってみます。

青海神社宮司の古川家に、天文十七年（一五四八）、茂沢宗次という人物が山王社（加茂明神境内社）神主の古河新五郎へ田方「十月田」を売り渡した文書が残っています（『古代・中世』一六二）。茂沢の人となりは詳らかでなく、田方を売却した理由も不明ですが、この田は十月以降の祭りに充てられ、二月十五日には酒一桶と二升余の穀物を揃え、翌々月には「四月御神事」を執行することがみえています。



▲ 古河新五郎あて茂沢宗次売渡状

十月田は、文禄四年（一五九五）の「賀茂村検地帳」でも「十月てん」という地字がみえ、「上田」に区分されて、広さは一反七畝十五歩で耕作者は四郎衛門となっています（『古代・中世』一五二）。高い収穫を見込める好適地に所在し、やはり祭事の執行に充てられたことが窺えます。茂沢宗次の売渡状にみえる祭礼は、どういった性格を帯びたのでしょうか。古くは、旧暦二月四日に中央政府及び地方長官の役所で天下の諸大社に

奉幣し、「祈念祭」（としごいの祭）という豊作を祈る神事を行ったというので、二月十五日の酒・穀物奉納は、あるいはその神事の執行を示しているのかも知れません。

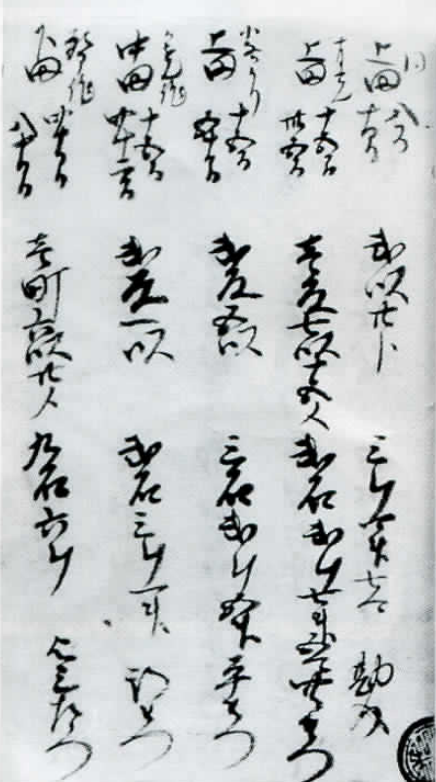
「四月御神事」については元文五年（一七四〇）、祀官有本貞義が明神の年中行事を書き上げたなかに、四月の中の未の日の宵（宵宮）で、申の日は神楽殿で神事をし、酉の日は御神幸（神輿渡御）をすることがみえています（本町 古川洗氏所蔵「青海神社歳中行事式」）。未・申・酉の三日間に及び、こんにちの加茂祭りに直接つながる祭礼が「四月御神事」で、「十月田」の収穫はその経費捻出に充てられたのではないのでしょうか。蒲原郡蒲原村（新潟市中央区）の五社宮（蒲原神社）は、享保二十年（一七三五）に新発田藩へ差し出した書き上げで、水害で現在地へ移転した元禄元年（一六八八）よりも

古い頃の話として、三年に一度ずつ加茂明神の御神輿が渡御してきた伝承を記しています（『蒲原神社史』）。こうした伝承を遠い五社宮が由緒で語るのは、江戸時代の加茂祭りがいかに盛大で、周辺まで影響があったかを示すものでしょう。

「賀茂村検地帳」には、「三月てん」「きおんてん」「あやめてん」「ゆたてめん」という田方も載っています。「三月てん」は、収穫物を三月三日の節句の神事に、「きおんてん」は祇園祭の費用に充てるものだったのではないのでしょうか。後者については具体的な様子を確認できる史料はありませんが、古くは祇園社が加茂町に鎮座したことを推測させます。

「あやめてん」は、「十一月中之卯日」に新嘗祭が行われ、別名「アヤメ祭」と言い慣わしてきたことが「青海神社歳中行事式」にみえています。この田方は、新嘗祭で神に供える新穀を刈り取る田だったと思われる。「ゆたてめん」は、湯立神事の費用に充てるため免税地になっていた田なのでしょう。元禄十一年（一六九八）、遷宮に要した費用などを書き上げた「賀茂大明神御遷宮諸色入用目録」に、「御湯立入用」とみえています。毎年の祭礼に加え、こうした特殊神事の手当てにも用いたと考えられます。

（考古・古代・中世部会 金子 達）



▲ 賀茂村検地帳 文禄4年（1595）。右から2行目の上段に「十月てん」と小字名が載っている（新発田市立歴史図書館所蔵）

天保郷帳の作製と新発田藩の高直し

天保二年（一八三一）、幕府は諸国の石高を改訂するため大名に郷帳の提出を命じます。このとき新発田藩へはそれまで提出してきた領内の村高は正しくないと指摘され、「高直し」を命じられました。その意味と意義を探ってみます。

新発田藩の村高

新発田領の本田村（新田村を除く古村）の村高は、正保三年（一六四六）の「御領内本田高付帳」によつて知ることができます（新発田市立歴史図書館所蔵）。これは三代將軍徳川家光の時、幕府の求めに応じて新発田藩が提出した郷帳（村名と村高を記した帳簿）の基になり、拝領

高五万石を本田村二五〇か村に割り付けたもので、北方村（北潟村）の場合は「高一三三石六斗四升式合」とあります。

正保郷帳の村高は、新発田藩が行った寛永五年（一六二八）の領内惣検地の打ち出しに基づいて決められたと思われます。北上興野村（新潟秋葉区）の村高を一六八石としています。この高は寛永五年検地時に藩から北上興野あてに出された検地高付状（『新潟市史』資料編二）の高と一致しているからです。

藩はその後、幕府から何度か郷帳の提出を求められますが、その都度正保村高をもつて報告していきます。

新発田藩は外様大名で、石高が多いと領地を削減されると恐れたのでしよう。この村高が実勢から離れた欺瞞のある数値になっていたことは、早くも延宝六年（一六七八）の北方村検地で窺えます。開発が進展して多くの打ち出しがあつても、藩はそ

れを隠匿し、検地帳には正保時の村高を記載させています（『近世』七五）。この結果、北方村の年貢定納高（一三四石余）は、村高（一一三石余）を大きく凌ぐという本来あり得ない姿を示すことになりました。

天保四年の新発田領高直し

それまでと異なり、天保郷帳は幕府勘定所が直接作成にあたりました。特に新発田藩に対しては、寛政二年（一七九〇）に加茂町・上条村など二万石分を幕府領に取り上げ支配した経験から、村高が実勢を反映していないことを掴んでいました。そのため幕府勘定方は、新発田藩に拝領高を按分した正保村高でなく、実勢を記すよう強く求めました。

表 鶴森組村々の改訂村高（単位は石）

村	改訂前	改出高(追加分)	計(新村高)
五反田村	169.306	41.342	210.648
北潟村	113.641	194.686	308.327
後須田村	321.791	141.830	463.621
前須田村	211.793	改出なし	211.793
鶴森村	387.814	198.345	586.159
田中新田	121.966	改出なし	121.966
砂押新田	68.508	20.221	88.729
庄瀬村	510.000	230.287	740.287
新発田藩領			132,125.938

「鶴森組村々高帳」（中鶴森 西方勝男氏所蔵）より作成

天保三年五月、藩は協議のすえ実高を記した郷村高帳を幕府に報告することを決めました。この村高が「天保郷帳」に記されることになりましたが、それに伴つて同四年八月、領内村々へこのたび「高直し」をやつたと触れ、それまでの村高と幕府報告分との差を「改出高」として、従来分に加えた改訂村高を通知します（表）。北方村は一一三石余の村から三〇八石余の村に変更されます。ところで、この改出高とはどういうものだったのでしょうか。藩が村々に改定村高を通達したうち、「改出なし」とあるのは延宝検地までに増高がない村でした（『近世』五五）。藩が報告した実高とはそれまで幕府に隠匿してきた、寛永検地以降、延宝検地までの間に打ち出された高だったと考えられます。北方村や鶴森村などで多かった改出高は、正保・慶安期（一六四四～五二）に村高を爆発的に延ばした新田開発の開発分を示すこととなります。天保四年の高直しは、隠匿してきた領内村々の実高を初めて明らかにし、拝領高五万石に対し、実は一三万二二五石余を領有していることを公にしたのです。この高は越後では牧野氏の長岡藩を大きく抜いて、榊原氏の高田藩に次ぐ第二の規模となったことを意味しています。

（近世部会 佐藤賢次）

加茂朝学校と禅林

禅林の開単

大正九年（一九二〇）、大昌寺（松坂町）住職の西村大串が加茂朝学校を設立したのは著名な事実と知られています。しかし、彼が禅僧を養成する禅林（僧堂）を設立したのは、あまり知られていません。

大串は、朝学校を作った当初から禅林の開単（創設）を考えていましたが、具体化したのは大正十二年で、正式に禅林としての日課や作務（労働）計画を定め、昭和二年十月付で認可を得て、「大昌認可禅林」となりました。こうして、全国でも数少な

い禅林となったのです。

在籍者を「安居者」と呼んだ禅林生（僧堂生）の生活は、独特でした。彼らは入学と同時に加茂朝学校の生徒となり、夜・朝は授業を受け、日中は禅の修行をする厳しい生活を四年間続けました。

朝学校の創立にあたり、大串は青年とともに起き、ともに寝ることを掲げていました（『大法輪』昭和十年十二月発行号）。生徒は朝四時半から六時半、夜は午後六時から九時半まで勉学と静座に励みましたが、禅林生も同じ時間を勉学にあて、日中修行もしたのです。



▲ 禅林生 本堂における授業（上、昭和30年頃）・校舎建設等の資金集めに行った托鉢（昭和20年代後半）

禅林の日常生活

禅林生の日常は、曹洞宗僧侶としての修養でした。坐禅や作務（作業）、法式（仏教の儀式・作法）や声明といった学習のほか、境内にある葵幼稚園の行事の手伝いなど年中多忙でした。

禅林の日常生活はすべて自力で行います。それが修業（修養）となりました。典座（食事）・知殿（本堂）・直録（作務）・知庫（会計）などの役割分担を配役といい、指導や統括は古参者（上級生）が行い、一か月で交代しました。こうした日常生活を通して、僧侶としての素養を体得したのです。

自給自足体制の構築と開単

若い禅林生にとって、食べることに一つの生きがいがあり、たまに食事にカレーが出ると一同目を輝かせたものでした。当時の記録には、「今日は市日につき、晩の食事に魚がつく。一同嬉しそうだ。幾日ぶりの魚である。御飯もおいしい」とみえています（『晩鐘 加茂曉星高校六十年史』）。檀家へお経を読みに行き、お斎で七杯お代わりし、八杯目に呆れた家人から「お湯ですか、御飯ですか」と聞かれ、「どちらでも」と答えた豪傑もいたといえます（前掲書）。戦時下の禅林では、食糧自給の対策を講じました。昭和十五年に七谷

の長谷に七町余の山林を購入し、馬鈴薯・大豆・サツマイモなどを植え、晴れの日はほとんど七谷へ通い詰めました。大昌寺や青海神社の境内も開墾され、朝学校の生徒は朝の授業の代わりに農作業をし、芋などを植えました。のちこの畑地は加茂山スキー場となり、加茂曉星高校ではスキー実習場に利用し、今では雪椿園・彫刻の森となっています。

こうした努力にも関わらず、終戦の年は食料・燃料が不足し、冬休みは四十日間に及びました。二十一年九月にはさらに悪化し、禅林は自分の開閉鎖するが、可能な者は家から通学し、禅林に住む場合は食糧を持参することとされ、世情の変転に打撃を受けました。

禅林生は、県内はもとより北海道・東北から関東・北信越まで全国から集まっていました。昭和十年代には三十名台を維持しましたが、昭和二十一年の四十一名を最高に減少へ転じます。それは、高校教育が普及し、駒澤大学が宗門の養成機関となったことなどによるものです。この間、昭和十八年に大昌認可禅林から曹洞宗第二禅林と改称し、昭和二十六年に大昌寺専門僧堂となった禅林は、最後の僧堂生が卒業した昭和四十六年三月まで、有為の人材を多数育成して閉単（閉校）となりました。